

議会だより



なかさつない



『白い玉に近づける!』（学童とポロシリ大学生 パラリンピック公式種目『ボッチャ』で交流）

第4回臨時会	P 2
12月定例会	
補正予算	P 3
条例制定・改正など	P 4
一般質問 ～5人の議員が登壇～	P 5～7
中学生による模擬議会	P 7
委員会活動、お知らせ、編集後記	P 8

関連予算等 慎重審議

第4回 臨時会

10月25日 開会
期 1日

審議案件 報告2件・議案4件
(原案可決)

条例改正

◆中札内村道路占用料徴収
条例の一部改正

◆中札内村普通河川管理条例
例の一部改正
(原案可決)

各種委員会の委員

◆中札内村監査委員

木村 誠氏

の任命に同意しました。

補正予算

※主な質疑
を掲載

補助金を追加補正

花咲くコンサート補助金
561万8千円

チケットの売上げが目
標に達しなかったことや
必要経費を見込みより縮
小できなかったため、不
足が生じたことから実行
委員会への補助金を追加
するもの。

問 予算内で執行できなかった要
因は。

答 広告代理店の変更により経費
削減を見込んだが、出演者が
3名に増えたことや、新規事業の
コーラス隊に係る経費の増加と、
企業協賛が進まなかったこと、チ
ケット販売が目標を下回ったこと
が要因となる。

問 六花亭や帯広市が降りられた
4回目の開催について、実行
委員会内で十分に検討されたのか。

答 六花亭としては3回をもって、
六花の森のPR等の成果は充
分に得られたということで、4回
目は村単独で続けるかどうかの判
断を委ねられた。大きな価値のあ
るイベントとして実施を決断した。

問 六花亭などからの助成金がな
いことを踏まえ、計画を十分
に煮詰め、見合った事業とすべき
ではなかったのか。

答 収支の見込みが甘かったとい
う点は、否定できるものでは
ない。3月定例会でも不足分補填
に対する質問があり、そうならな
いようにしたいが補正せざるを得
ない場合もあると回答したが、補
正ありきということではない。
令和元年度のコンサートの実績
を踏まえ、収支計画については積
上げていきたい。

【反対討論】

大和田 彰子 議員

実行委員会事業とはいえ、村が主体と
なっている事業で、予算内に実行できな
かった責任を明確にすることなく、補正
予算を提案することには賛同できず、本
議案に対し反対。村の責任を明確にし、
再度提案すべき。

【賛成討論】

北嶋 信昭 議員

本議案に賛成。三千人を超える人が中
札内に来村するPR効果があり、ビエン
ナーレに代わる大きな事業として、今後
も継続していくイベントであると思う。

ただ、開催時期や多くの村民・お年寄
りが参加しやすい方法など色々と検証し
て、村民の理解を得られるものにしてい
ただきたい。

黒田 和弘 議員

補正予算が認められなければ債務不履
行になるわけで、実行委員も含めてどう
責任を取るようになるのか。反対となれ
ば大きな問題となることから、本議案に
賛成。

船田 幸一 議員

多くの村民が関わっていることから、
本議案に賛成。
ただ、次年度に向けては内容を精査の
上、不足が発生しないよう努力を。



8月3日に開催された中札内花咲くコンサート2019

宮部 修一 議員

今回の補正については、すでに実施
済みであり、通さないということには
ならないと思うが、次年度以降も継
続を考えるのであれば、計画の段階で
色々と言わせていただきたい。

中西 千尋 議員

今回の補正は、通さなければならな
い案件かと思うが、一千万円以上かか
るイベントであることから、実行委員
会方式も検討しながら、予算組みを進
めるべき。

◇起立採決

賛成多数により原案可決

花咲くコンサート

12月定例会

12月6日 開会

会期 6日～13日（8日間）

審議案件

■6日 報告2件、議案26件

（原案可決）

■13日 意見書1件 採択

追加提案 議案2件

条例の一部改正（原案可決）

一般会計補正予算（原案否決）

◎一般質問 5人7問

補正予算

※主な質疑
を掲載

債務負担行為

花咲くコンサート補助金

2000万円

令和2年度実施予定の花咲くコンサート実行委員会への補助金について、限度額2000万円の債務負担行為を設定するもので、開催に係る必要な事務を執り進めることを可能とするため。

花咲くコンサートの意義について（村長答弁より抜粋）

六花亭がメセナアワード2019の最優秀賞を受賞した理由は、行政と連携し、地域住民の心の豊かさや文化の醸成に寄与し、六花の森の運営が花咲くコンサートの開催も含め評価されたものであり、本村が六花の森で文化事業を開催できる意義は大変大きいと評価しています。

3回目までは企業協賛を受け開催する単なるコンサートだったが、4回目は自主財源だけで開催する「地方創生」に帰する事業へと磨き上げる思いで取組んでおり、村民チケット、コーラス隊とアーティストの共演、飲食ブースの提供など、地域に根差した村のブランド価値を高める事業としています。

地方創生における最重要課題は、日本の全市町村の中で本村の名前を発信し、どう認めてもらうかであり、広報・情報発信戦略が非常に重要で、SNSやラジオ局・広告代理店等の広告宣伝効果は非常に大きく、我々はさらに先を見通した展望を踏まえなければなりません。

花と緑とアートの村、そして日本で最も美しい村としての取組みが持続可能性の追求であり、コンサートは一つの大きな成果です。

さらに、コンサートの開催により村の名前が知られた成果の一つとして、ふるさと納税の大幅な増額につながっています。

こうした色々な意味において、この事業が非常に社会的に意義の高い、村の誇りとなる事業であることをご理解いただきたい。

問 大きな金額を使うのはコンサート事業ではなく、住民に直接係る事業にとの声を村長はどう捉えているのか。

答 反対の声も聞くが、コンサートをご覧になった方からはやめるべきとの声は聞いていない。

問 実行委員の広報での募集、さらに情報無線での周知が補正予算の議決前にされたのは、議会を軽視しているのではないか。

答 村としてではなく、実行委員会として多くの村民に参加いただき、村全体で盛り上げたいという思いで募集されており、議会を軽視したものではない。

【反対討論】

宮部 修一 議員

4回のコンサートで十分なPR効果は出ている。単独開催ではなく、以前のように企業協賛を模索すべきで、村民重視のお金の使い方を要望することから、本議案に反対。

大和田 彰子 議員

外への情報発信は無駄だとは思わないが、大切な税は、村で生活する人々のために優先して使うことを要望し、本議案に反対。

中西 千尋 議員

コンサートの考え方を再考され、改めて金額を訂正されることを視野に入れて、本議案に対しては反対。

問 第4回臨時会で出された各議員から多くの質問・意見への対応は。また、一日一回の事業に2000万円かけるのはどうなのか。

答 事業の意義を知っていただいて、多くの村民の方々に来て、誇りに思ってもらえるような働きかけが必要。

一日のイベントではあるが、宣伝効果やメディアでの取扱われ方からすると、波及効果が大きく評価すべきと考える。

【賛成討論】

黒田 和弘 議員

助成金を減らす努力もされており、情報発信によりふるさと納税をさらに伸ばすためにも、村民の理解と協力を得て、成功に向けた準備を進めるために、本議案に対して賛成。

北嶋 信昭 議員

情報発信事業として賛成だが、村民が反対しているのは、ふるさと納税の使われ方が村のPRのためにしか使われていないように見えるからで、使い方を明確にすることを強く要望し、条件付き賛成。

船田 幸一 議員

ふるさと納税で多くの方から、村の発展を期待して応援いただいている。情報発信として村づくりに大いに役立っていることから、本議案に賛成。

◇議長裁決により原案否決

起立採決により賛成・反対同数となり、地方自治法第116条第1項の規定により、議長裁決となり、本議案は否決

ふるさと納税額 更なる伸び

歳入

特別寄附金 5645万円

歳出

ふるさと納税サイト掲載委託 61万9千円

ふるさと納税謝礼 6902万円

ふるさと納税支援サービス使用料 230万5千円

郵便料 448万2千円

ふるさと納税寄付者の増加により、納税額を4億1千万円と見込み、返礼品や送料などに見込められることから増額するもので、歳出分を差引いた金額について4つの基金への積立てのため、特別寄附金を増額するもの。



肉類の人气が高く、数ヵ月待ちのものも

条例制定・改正

- ◆第1号会計年度任用職員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定
- ◆第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の制定

地方公務員法・地方自治法の改正により制度化され、各自治体で臨時職員・特別職非常勤職員・一般職非常勤職員など、まちまちであった非正規職員の任用を統一し、令和2年4月1日から運用するため、条例を制定するもの。

問 どういった職種（フルタイム・パート）の人が対象となるのか。

答 今までの臨時職員・特別職非常勤職員（担任を持つ嘱託保育士・保育園栄養士・学校特別支援員等）・一般職非常勤職員（事務嘱託職員・嘱託保育士）などが対象となる。



◆村税条例の一部改正

村道民税の現行の納税通知書発付時期による賦課事務及び住民手続きの不都合を解消するため、道村民税普通徴収分の第一期納期を現行の7月から6月へ。また、納期重複を避けるため、固定資産税の第一期納期を現行の6月から5月へ、それぞれ一か月繰上げるため条例の一部を改正するもの。

問 地方税法の改正が例年3月下旬に行われ、業務が煩雑な時期と重なるのではないか。また、変更することの住民周知の方法は。

答 煩雑となることは承知しているが、住民手続きの不都合を解消するため、課内の連携を図り対応したい。また、住民周知は広報誌・情報無線をはじめ周知の徹底を図りたい。



◆中札内村出産祝金支給条例の一部改正

子育て支援と少子化・人口減少対策に有効活用をと、四区の長崎 武氏より200万円のご寄付を頂いたことに伴い、ご本人の意向に沿った支援策となるよう出産祝金支給事業の拡充を図るため、支給条例の一部を改正するもの。

改正内容は、現行の第3子以降のみの支給を、次代を担うすべての出生児と子育て世代を応援することを目的に、第1子及び第2子まで支給範囲を拡大します。

- 第1子目 5万円
- 第2子目 5万円
- 第3子目以降 10万円



その他、中札内村長等の給与等に関する条例の一部改正ほか、14件の条例の一部改正が提案され、すべて原案どおり可決されました。紙面の関係で全てを掲載することができませんので、詳細はホームページでご確認ください。

指定管理者の指定

◆中札内村児童館に係る指定管理者の指定

○指定管理者

社会福祉協議会

○指定期間

令和2年4月1日
～令和7年3月31日

◆上札内交流館に係る指定管理者の指定

○指定管理者

フロンティア会議

○指定期間

令和2年4月1日
～令和7年3月31日

意見書

「日米共同訓練の規模縮小とオスプレイ参加の中止を求める意見書」

提出者 中西 千尋
賛成者 黒田 和弘

意見書は採択となり、関係大臣並びに衆参両院議長に提出しました。

一般質問

防風林整備

北嶋議員 景観づくりへの活用策は

森田村長 植栽助成と適正管理を継続



北嶋信昭議員

本村は2016年に日本で最も美しい村連合に加盟しました。本村の防風林は農村景観の中で象徴的な役割を持ち、良好な地域イメージに貢献しています。日高山脈、ポロシリ岳を背景に四季により変わる農地の畑作物、防風林こそ中札内だと思っています。

防風林の管理は長い時間と資金を必要としますが、この防風林を活用した景観づくりをどの様に考えているのか伺います。

森田村長

防風林を活用した景観づくりについて、2018年景観まちづくり委員会が中心となつて、村の美しい景観を再認識する取組として「農業と景観

防風林」をテーマに景観ツアーが実施されました。

その中で農業を営んでいる生産者から耕地防風林と農業の関係について話を聞くことができ、十勝管内において、農業機械の大型化により耕地防風林が伐採され、減少している状況を聞きました。

防風林は風害から作物を保護する機能があり、美しい農村景観を維持していく観点からも守る必要があると認識しています。

本村では、耕地防風林の植栽事業に対して助成を行っており、助成継続を執り進めます。今後も防風林の管理をしっかりとい、本村の美しい農村景観の形成に努めていきます。



防風林を適正管理・維持し、今後も美しい景観づくりへの取組みを期待する

一般質問

村診療所 後任医師確保

黒田議員 指定管理による委託先は

森田村長 北海道家庭医療学センターと協議



黒田和弘議員

村民が安心して医療サービスを受けられる後任医師確保については、過去2回一般質問しましたが、今回の村政執行状況で鈴木医師と様々な可能性を探って、札幌市の医療法人と指定管理者制度による委託運営が可能か協議を行っていると報告がありましたので、次の事項について伺います。

森田村長

①医療法人北海道家庭医療学センターと協議を進めています。同法人は平成8年に開設、家庭医学の実践、専門医の養成、家庭医療発展を基本理念

とし、地域のかかりつけ医として地域医療に取り組んでいます。

②令和3年度から新体制移行を目標として進めます。

③住み慣れた地域で暮らし続けていくために求められる地域医療の考え方を整理し、医療・介護・福祉などの連携による地域包括ケアシステムの中核となる診療所のあり方を模索し、そのために必要な建物改修・医療機器、診療内容・職員体制などについて協議を進め、指定管理者への移行までと、移行後に順次整備していく事項に分け、中・長期的に立った視点で進めます。



村民が安心して受けられる地域医療サービス確立にむけて今後の進展を期待する

子育て支援策

大和田議員 病児保育実施の考えは

森田村長 広域開設などを視野に研究

一般
質問



大和田 彰子議員

①子育て支援計画に病児保育事業があり、検討するとされていますが、これまで実施されておらず、親からのニーズが高まってきています。

共働き夫婦が増えており病児保育はこれからの子育て支援にとっても必要な取組と考えますが、今後実施する考えはあるのか伺います。

②こどもの室内遊び場について、冬期間など室内で遊べる親子の交流の場が欲しいと、アンケート調査でも村民の要望が多く聞かれますが、具体的な施策は考えられているのか。子どもの城である「児童館」の開放は現在しているのかお伺いします。

森田村長

①病児保育のニーズが高まってきて必要性も十分認識して



共働き夫婦が増え、病児保育のニーズが高まっている

いますが、「保育スペースの確保」「保育士・看護師の常駐」さらに経費は膨大と推測され、実施にむけた方向性はまだ説明できる状況ではありません。今後、近隣自治体との広域開設なども一つの手段として研究していきます。

②子どもの遊び場スペースを新たに整備する事は難しく、「子育て支援センター」などの既存施設の利用を優先すべきと考えますが、今後村内外の方々が有効利用できる場所の選定や、補助制度活用を探りながら検討していきます。

また、児童館を一般に開放していることが知られていないので、今後周知に努めます。

中札内ふるさと会

宮部議員 現状と村の今後の取組みは

森田村長 会員増の方策を検討

一般
質問



宮部修一議員

中札内村には、東京・札幌・帯広にふるさと会があり、毎年交流会が開催されています。

会の活動報告をお聞きし、村の現状を報告した後の懇親会で、村の昔の事を知ったり、現在の村の姿を報告したりと大変有意義な時間を過ごす場となっています。

村の力強い応援団と認識していますが、会員の高齢化が気になるところです。

次の点について伺います。

①3つのふるさと会、それぞれの会員の平均年齢は。

②会員の募集はどのように行われているのか。

③会員の増加に向け、村はどのような協力をされているのか。

森田村長

ふるさと会は、札幌会が昭和63年、東京会が平成元年、帯広会が平成6年に発足しました。



昨年12月に実施された東京・中札内ふるさと会総会

①札幌会平均年齢73・5歳東京会平均年齢60歳後半、帯広会平均年齢60歳後半との回答でした。

②身内や知人等の紹介、会員各位の小中学校同窓会においてふるさと会が紹介されていますが、個人情報取扱いが厳密になり、村出身者の把握が困難で、若い会員の確保にはなかなか至っていません。

③会員募集のポスターを公共施設等に掲示したり、村広報やホームページで活動を紹介し、ふるさと会への加入を促していますが、大きな成果にはつながっていません。

今後、各ふるさと会役員と協議し、会員増につながる方策等を検討していきます。



船田幸一議員

平成28年10月運行開始後の「コミュニティバスくるくる号」3路線の業務委託料総額や利用実績推移などと利用推進の取組状況について伺います。

森田村長

年間の業務委託料総額は、平成30年度実績で914万4千円余り、年間延べ利用者数が3797人、利用者1人あたりの公費負担額は、2374円となります。

各路線の利用状況の推移は、平成28年度市街地線818人、上札内線348人、農村部線93人、平成29年度市街地線2264人、上札内線952人、農村部線581人、平成30年度市街地線2385人、上札内線981人、農村部線683人で、年代層男女別の集計

は行っていない。

利用者の意見等については、各種会合に参加して把握に努め、委託先からも利用者の意見聴取を行っており、農村部線の見直しの際には、直接聞き取りを実施しました。

利用推進の取組みは、イベント時の臨時運行、上札内保育園ときらきら保育園との交流事業の移送手段としての活用、利用実績のない路線の廃線など見直しを実施し、費用対効果を含め一定の成果があったと認識しています。

今後も、様々な場面で利用者等のご意見をいただき、「生活の足」として利便性の向上に努め、次年度は、路線の見直しは行わず、現行サービスの周知及び普及啓発に努めていきます。



船田議員 一般質問（2問目、3問目）

◎通学費助成の拡充とくるくる号の通学バスとしての活用は

昨年度から制度化していますが、村長公約2年目であり、早急な見直しは考えていません。

通学バスについては、「くるくる号」1台での運行時間の都合上、また、民間バス会社への影響があることから難しいと思われます。（高橋教育長）

◎字名地番改正について現状と今後の対応は

字名地番改正が行われていない行政区は、興農区、ひばりヶ丘、ときわ野区です。

ときわ野第4次分譲が残り僅かとなったので、当該行政区と協議を進めます。

新たな宅地造成への対応は、住民の利便性や造成工事と住所改正の諸手続きのスケジュールを踏まえて検討し、民間とも住所改正を協議します。（森田村長）

中学校生徒による模擬議会の開催

12月9日に、中学校3年生による模擬議会が行われました。

30名の生徒が5グループに分かれ、一般質問形式で、「もっと活気のある村にするための取組み」、「くるくる号へのSNSの活用」、「各種検定への助成」、「新規農業従事者を増やすための取組み」、「SNSの公式アカウント」、「街灯」などについて、6つ政策提案や改善提案がされ、役場課長からその対応について答弁がされました。

事前に質問に対する答弁を知らせ、再質問の準備をしたこともあり、活発な意見が出されました。

また、村長や議長による事前勉強会などを経ることで、役場や議会の仕組みを知り、議会について学ぶことができたのではないかと思います。



総務 厚生 産業 文教
常任委員会
常任委員会

★村内合同所管事務調査

昨年10月18日に札内川上流地域と、今年度実施の工事現場など村内施設を調査しました。

★交流の杜サッカー場排水工事

サッカー場南側に暗渠・排水溝・浸透枡が整備され、降雨時の滞水が大きく改善され、芝生も適正に管理されていました。今後も大会や合宿誘致を期待します。

★公園トイレ更新状況（東公園トイレ）

トイレの臭気もなく快適で、利用者が増えたとの状況を踏まえ、清潔な環境を保つよう、適正管理を望みます。

★防災備品等の備蓄状況

防災訓練時に備蓄品を活用した体験等を一層進めることで防災意識の向上につながると思われます。



防災倉庫内の備品などを確認

★多目的運動施設利用状況

雨天時・冬期間はゲートボール協会・少年団やテニスなど、利用率が非常に高く、評価されます。雨天を想定した予約のキャンセル時の調整方法を検討願います。

★新庁舎建設現場状況

周辺道路は人通りも多く、通学路でもあることから、安全対策の徹底を望みます。

★元気な畑づくり事業（浸透層設置）

農業者からの要望も高く、今後とも事業の継続・拡大の推進を望みます。

★村道改修舗装工事

（上札内・元更別53号道路）

路盤再生工法は、比較的安価で工期も短く、安定した路盤が確保され耐用年数も長くなることから、施工可能な村道においては積極的に実施されることを望みます。

★札内川園地整備状況

トラレーラーハウスは、冬期間の雪・氷による外壁の腐食対策を確実に、キヤンプ場の景観と魅力をPRし、年間を通して利用されるような管理運営を望みます。なお、レストハウスに新たに設置した流し台や調理台は、改善・工夫が必要であり、利用者目線での改修を願います。

★道道静内中札内線視察（札内川上流地域）

上流地域の環境は変化し、道路管理には多額の費用を要しますが、帯広市のほか4町2村の水道水・発電用水・農業用水を供給する水源であり、水質保全管理のため不可欠な道路であることから、今後も適正な管理がされるよう求めます。

総務厚生・産業文教常任委員会
合同視察調査（大樹町・更別村）
（実施日 令和元年10月3日）

◎大樹町「自動運転実証事業」

高齢者の足の確保、貨客混載、公共交通の運転手不足解消などの課題解決のため、国土交通省が社会実装を目指している「自動運転実証実験」について調査しました。

◎更別村「スマート農業」

農家の減少が続く中、大規模化する農業を持続するために、最先端の技術を用いた省力化は避けては通れない状況であり、先進的な取組みの「スマート農業」について調査しました。

～編集後記～

令和元年は、村議会議員選挙が実施され、定数8名に対し欠員1名となり、7名の議員が誕生し、議会活動が始まりました。

防災拠点としての新庁舎建設工事予算案の議決と着工、12月定例議会では花咲くコンサートに係る債務負担行為予算案の議長裁決による否決、年末にはふるさと納税額が5億円を超えるなど、村史に深く刻まれるような歩みの年となりました。

令和2年の干支は、「庚子（かのえ・ね）」。「表す意味は、新たな息吹と繁栄の始まりで大吉の年とされています。子々孫々の村のために、「虚心坦懐」、議員・議会活動に努めます。」
（船田）

次の定例会は3月です

主な内容は、一般質問と議案審議、令和2年度の予算審査となります。

村民みなさんの傍聴をお待ちしています。

また、インターネット（YouTube）による議会中継を実施しています。村ホームページ内の  ボタンから中札内村議会公式チャンネルにアクセスできます。